

みつはま蚤の市 出店規約

1. 目的

三津浜地区のレトロな町並みの雰囲気にあったアンティーク雑貨などを集めた「みつはま蚤の市」を海の見えるロケーションで開催することで、出店者や参加者に港町の魅力を発信・実感してもらい交流人口・関係人口の拡大を図る。

2. 主催

三津浜地区にぎわい創出実行委員会

3. 開催日時

令和8年10月17日(土) 10:00～17:00

10月18日(日) 10:00～16:00

- (1) 開催時間は会場の都合や天気によって変更になる場合があります。よって、営業時間を保証するものではありません。
- (2) 会場の都合や天候などの理由による以外は所定の終了時間まで営業してください。

4. 会場

松山市三津ふ頭

5. 出店資格

- (1) 商標登録の侵害など法令に違反していないこと。
- (2) 古物営業法の遵守
 - 古物を出店される出店者は古物営業法を遵守し、古物商許可証（行商をする条項入りのもの）を携帯してください。
 - 従業者に出店させる場合は「行商従業者証」を作成し必ず携帯させてください。（法第11条第1項・2項）
- (3) 古物商標識の掲示
 - 古物を出店される出店者は出店時には見やすいところに「古物商標識」を掲示してください。（法第12条）
- (4) イベントの運営に協力的であり、楽しんでイベントに参加できること。
- (5) ショップや個人専用のSNSをお持ちで積極的な宣伝協力をしてくださること。
- (6) 以下の項目に該当しないこと。
 - 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、まとめて「反社会的勢力」という）に属する。
 - 反社会的勢力が経営に実質的に関与している。

- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしている。
- 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 応募にあたって、自らまたは第三者を利用して、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を行う。

6. 出店場所

- (1) 出店場所（ブース）は、三津浜地区にぎわい創出実行委員会が区割りし選定した上で、出店者にお知らせします。なお、天候不順のため開催規模を縮小する場合や、円滑な運営のため、予告なく出店場所の変更をお願いする場合があります。
- (2) 出店者は決められたブース以外での営業・展示を行うことはできません。
- (3) 空き箱や荷物を預かることのできる場所はありません。

7. ブースの種類

以下ブースが標準ですが、展開内容により調整させていただきます。

①通常ブース 3 m×3 m

②キッチンカーブース（お持ちのキッチンカーで出店いただきます。）

※申込書にキッチンカーのサイズについて記入をお願いいたします。

8. 出店料

1 区画分の出店料は次のとおりとなります。

通常ブース、キッチンカーブース共通

1日あたり 5,000円/1区画

回収方法については、出店決定者に通知します。

9. 募集数

100団体/1日（予定）

- (1) 実行委員会でイベント目的等と照らし合わせて審査し、妥当と認められる者を出店者として決定します。
- (2) 応募多数の場合は、出店内容等を考慮して出店者を決定します。従って出店希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御承知ください。
- (3) 決定については、申し込みされた団体に個別に通知するとともに、ホームページやSNS、記者発表等を通じて、広く告知します。

10. 今後のスケジュールについて（予定）

内容	月日
出店者の募集	～6月30日（火）
実行委員会による選考・決定	7月下旬
出店者マニュアル案内	9月中旬
開催日	10月17日（土）・18日（日）

11. 備品について

- (1) テントの貸出はございません。
- (2) 共有の飲食スペースの椅子・テーブルは主催者側で準備をいたします。
- (3) 有料にはなりますが、電源装置（発電機）のレンタルを希望される場合は、申込書にご記入ください。
- (4) その他備品の貸出は行っておりません。必要な備品は出店者の皆さままでご準備ください。

12. 設営について

- (1) テントを持ち込む際は、必ずウエイトもご持参ください。
- (2) 当会場は屋外（海岸エリア）になります。当日、強風も予想されるため出店物破損防止の観点からも出店者ご自身で万全の対策をした上で臨むようお願いいたします。風雨や日光で商品に被害を被った場合、主催者側としては一切の責任を負いかねます。
- (3) ブースの境界線は厳守してください。
- (4) ブースで調理を行う店舗は三方幕をご持参ください。
- (5) 火器を扱う方は、消火器をご準備ください。

13. 販売方法について

決済方法については、各出店者で決定いただいたので構いません。
なお、本部で両替等の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

14. 出店物の保護

- (1) 出店団体は、自己の責任と費用において、出店ブース内への搬入出と出店物の管理をしてください
- (2) 主催者は、天災地変、その他不可抗力の原因による場合を含め出店物に関する一切の事故について、その責任を負いません。

15. 売上金などの管理

金銭管理に関しては、各出店団体が責任を持って行ってください。主催者は一切責任を負いません。

16. 搬入・搬出について

搬入・搬出の時間や方法については、出店者決定後にお送りする「出店者マニュアル」をご参照ください。指定された時間内での搬出入にご協力ください。

17. 撤収作業について

両日ともにご出店される方については、1日目終了後、荷物を会場内に置いたままでも構いませんが、イベント終了後は会場内に警備をつけておりません。また、海岸エリアの屋外会場になりますので強風も想定されるため、十分な対策の上、ご判断ください。会場に置いて帰られた商品・荷物の盗難や破損等について、一切の責任を負いかねます。出店場所によっては、撤収時に、お荷物の移動をお願いする場合もございますので、ご協力お願いします。

18. 駐車場

近隣に出店者用の駐車場を設けております。台数に限りがございますので、1ブースにつき1台での搬入・搬出にご協力お願いします。駐車位置については、出店者マニュアルにてご案内いたします。

19. 開催の変更・中止

- (1) 基本的に雨天決行ですが、荒天等により中止する場合の判断は実行委員会が行います。事務局から各出店者へご連絡がない場合は決行となります。
- (2) 主催者は天災地変、その他の不可抗力その他主催者の責めに帰しえない原因により、日時を変更、または開催を中止することがあります。
- (3) 主催者はこれによって生じた出店団体、その他の損害については責任を負いません。

20. 開催要項等の変更

- (1) 主催者は、やむを得ない事情があるとき、この規約及び運営内容等を変更することがあります。
- (2) 出店団体及び関係者は、変更後の規約及び運営内容等を遵守してください。

2 1. 注意事項等について

- (1) 会場内は禁煙です。
- (2) 出店者の飲酒は、禁止です。
- (3) 拡声器（マイク）・鳴り物等は使用禁止です。
- (4) ブース内の衛生、スタッフの健康、火気の取扱い、接客対応については、出店者が責任を持ってください。
- (5) イベントに関する第三者に対する賠償保険並びに来場者のけがに対する見舞金に関する保険は主催者にて加入しますが、出店物等については、主催者では一切の責任を負いませんので、保険等に各出店団体が必ずご加入ください。
- (6) ブース以外での販売はできません。また、他の店舗の営業の妨げになるようなブース外での呼び込みもご遠慮ください。
- (7) パンフレット作成、広報やマスコミ等の取材対応のため、商品の写真をデータで提出ください。
- (8) イベント途中で販売が終了してしまった場合でも、必ず販売ブースにスタッフを残して対応してください。
- (9) 本部では、宅配便の受取りや宅配業者を呼ぶことはできません。
- (10) 飲食については、早期の売り切れがないよう十分な準備をお願いします。

【参考】R7年度来場者数：1日目 9,300人 2日目 7,300人
計 16,600人(2日間)

2 2. 実行委員会の免責について

- (1) 出店者決定を公表した後に辞退されることがないようにしてください。なお、辞退したことにより出店者側に損害が出た場合には、実行委員会では一切責任を負いません。
- (2) 事前準備、確認、連絡、当日運営などに対し、対応や連絡が滞ることがないようにお願いします。万が一、対応していただけない状態が続く場合には、出店を取りやめていただく場合があります。これによって生じた出店者側の損害については、実行委員会は一切責任を負いません。
- (3) 天災地変、その他の不可抗力その他の主催者の責めに帰しえない原因により実行委員会がイベントの中止または延期をした場合において、生じた出店者側の損害については、実行委員会は一切責任を負いません。
- (4) 実行委員会が不適当と判断した行為等があった場合は、出店を中止させていただくことがあります。これによって生じた出店者側の損害については、実行委員会は一切責任を負いません。
- (5) 出店者の行為により事故等が発生した場合は、該当出店者の責任において解決するものとし、実行委員会は一切の責任を負いません。

2 3. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 出店申し込み時にご提出いただいた個人情報は、目的の範囲内でのみ利用します。
- (2) 出店者は、お客様からご提供いただいた個人情報について、目的の範囲内でのみ利用してください。
- (3) 実行委員会は、出店者の出品物や出店風景を撮影し、その画像や動画をホームページ、SNS 等で利用することができます。

2 4. 申込みについて

(1) 申込期限

令和8年6月30日（火曜日）必着

(2) 申込方法 ※以下の方法でお申し込みください

- Google フォームから必要事項を入力してお申し込み
応募後、出店確認書を送付しますので、必ずご確認ください。



通常ブース専用 申込フォーム



キッチンカーブース専用 申込フォーム

- E メール・FAX のいずれかから、「みつはま蚤の市 出店申込書」と商品・出店イメージ写真 2~3 枚を添付して下記申し込み先に送付してお申し込み

(3) 申し込み先

ミライオン株式会社 担当者：隅田

E メール: s-momoka@mi-lion.jp

F A X : 089-997-7758

T E L : 070-9287-9529

2 5. お問い合わせ

三津浜地区にぎわい創出実行委員会 事務局

〒790-8571 愛媛県松山市二番町4丁目7-2

松山市役所 坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課

担当：平松・山本（彩）

TEL : 089-948-6942 FAX : 089-934-1821

E メール : mitsu@city.matsuyama.ehime.jp